
プロジェクト パーシャルスピンの会計処理

項目 第 504 回企業会計基準委員会で聞かれた意見

本資料の目的

1. 本資料は、第 504 回企業会計基準委員会（2023 年 6 月 26 日開催）の審議で聞かれた主な意見をまとめている。

株式分配実施会社の税効果会計

2. 株式分配実施会社の税効果会計に関する事務局の分析に違和感はなく、提案内容に賛成する。
3. 完全子会社株式について配当を行い支配を喪失して関連会社にも該当しなくなった場合において、パーシャルスピンの要件を満たし税制適格であるときに、当該会社の株式を配当する意思決定時点で税効果を計上しないとする事務局の提案に賛成する。ただし、税効果を計上しない理由に関しては、その一時差異の解消時に課税所得を減額又は増額する効果を有する場合という税効果計上の要件の一つを満たしていないことが考えられる。
4. 事務局の分析では繰延税金負債の分析が示されておらず、株式分配実施会社の税効果について全体像が見えにくい。この点、子会社の留保利益に係る税効果で検討した方が分かりやすいと考える。

基準開発の範囲について

5. 基準開発の範囲については狭い範囲に絞るべきであると考えているものの、例外的な取扱いの範囲は子会社のみならず関連会社にも該当しなくなった場合ではなく、現実発生する可能性があると考えられる支配を喪失し子会社に該当しなくなった場合として基準開発を進めた方がよいと考える。この点、今後の文案を拝見した上で改めて検討したいと考える。

以 上